

※世田谷区以外の方は、お住いの地域担当にお問い合わせ願います。

平成28年度 世田谷区1号認定保育料一覧表

区分	入所児童の属する世帯の階級区分	年収の目安	月毎の保育料
A	生活保護法による被保護者世帯等	-	0円
B	特別区(市区町村)民税が非課税の世帯 特別区(市区町村)民税の所得割額が非課税の世帯	~270万円	0円
C	特別区(市区町村)民税額 1~77,100円の世帯	~360万円	4,600円 (2,300円)
D	特別区(市区町村)民税額 77,101~211,200円の世帯	~680万円	10,000円 (5,000円)
E	特別区(市区町村)民税額 211,201~256,300円の世帯	~730万円	16,300円 (8,150円)
F	特別区(市区町村)民税額 256,301円以上の世帯	730万~	18,700円 (9,350円)
X	住民税が未確定の世帯(税未申告世帯) または確認できない世帯	-	

※ 表中における年収の目安は、夫婦(片働き)と子ども2人の世帯をモデルにしています。  
世帯内での控除状況等、個別の事情により階層は前後する可能性があります。

※ 2人以上の子どもが、区が利用調整(入園選考)を行なう保育施設に在園しているときは、  
2人目の子どもの保育料は半額、3人目以降の子どもの保育料は免除となります(延長保育料は除く)。

※平成28年度の一覧表です。  
平成29年度は金額等に変更が生じることがありますので参考としてお考えください。

※世田谷区以外の方は、お住いの地域担当にお問い合わせ願います。

平成28年度 保育園機能(2号、3号認定) 世田谷区保育料・延長保育料一覧表

階層	世帯の階層区分 定義		保育料の月額(児童単位・単位:円)						延長保育料(月額)		
			3歳未満時		3歳児		4歳以上児		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
			第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子			
A	生活保護世帯		0	0	0	0	0	0	0	0	0
B1	A階層を除き所得割額税が0円の世帯(均等割のみ課税世帯を含む)	ひとり親等の世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B2		ひとり親等の世帯以外の世帯	600	300	600	300	600	300	200	200	200
D1	A階層を除き所得割額税が0円以上の世帯	所得割課税額が12,000円未満である世帯	7,400	3,700	6,800	3,400	6,800	3,400	900	900	900
D2		12,000円以上 37,000円未満	9,500	4,750	8,800	4,400	8,600	4,300	900	900	900
D3		37,000円以上 52,000円未満	11,300	5,650	11,200	5,600	11,100	5,550	900	900	900
D4		52,000円以上 82,000円未満	18,300	9,150	13,100	6,550	13,000	6,500	1,800	1,300	1,300
D5		82,000円以上 122,200円未満	23,000	11,500	15,500	7,750	15,400	7,700	2,300	1,500	1,500
D6		122,200円以上 162,000円未満	26,500	13,250	17,600	8,800	17,500	8,750	2,600	1,700	1,700
D7		162,000円以上 202,000円未満	29,200	14,600	19,500	9,750	19,400	9,700	2,900	1,900	1,900
D8		202,000円以上 220,000円未満	31,500	15,750	21,000	10,500	20,900	10,450	3,100	2,100	2,000
D9		220,000円以上 235,000円未満	34,700	17,350	22,900	11,450	22,700	11,350	3,400	2,200	2,200
D10		235,000円以上 250,000円未満	37,100	18,550	24,800	12,400	23,000	11,500	3,700	2,400	2,300
D11		250,000円以上 265,000円未満	39,400	19,700	26,300	13,150	23,300	11,650	3,900	2,600	2,300
D12		265,000円以上 280,000円未満	41,300	20,650	27,400	13,700	23,600	11,800	4,100	2,700	2,300
D13		280,000円以上 295,000円未満	43,800	21,900	29,000	14,500	23,900	11,950	4,300	2,900	2,300
D14		295,000円以上 310,000円未満	45,800	22,900	29,300	14,650	24,200	12,100	4,500	2,900	2,400
D15		310,000円以上 325,000円未満	47,500	23,750	29,600	14,800	24,500	12,250	4,700	2,900	2,400
D16		325,000円以上 340,000円未満	48,900	24,450	29,900	14,950	24,800	12,400	4,800	2,900	2,400
D17		340,000円以上 355,000円未満	50,100	25,050	30,200	15,100	25,100	12,550	5,000	3,000	2,500
D18		355,000円以上 370,000円未満	51,800	25,900	30,500	15,250	25,500	12,750	5,100	3,000	2,500
D19		370,000円以上 385,000円未満	53,300	26,650	31,000	15,500	26,000	13,000	5,300	3,100	2,600
D20		385,000円以上 400,000円未満	54,800	27,400	31,500	15,750	26,500	13,250	5,400	3,100	2,600
D21		400,000円以上 445,000円未満	56,800	28,400	32,000	16,000	27,000	13,500	5,600	3,200	2,700
D22		445,000円以上 490,000円未満	59,800	29,900	32,500	16,250	27,500	13,750	5,900	3,200	2,700
D23		490,000円以上 570,000円未満	63,100	31,550	33,000	16,500	28,000	14,000	6,300	3,300	2,800
D24		570,000円以上 650,000円未満	65,600	32,800	33,500	16,750	28,500	14,250	6,500	3,300	2,800
D25		650,000円以上 730,000円未満	67,100	33,550	34,000	17,000	29,000	14,500	6,700	3,400	2,900
D26		730,000円以上 840,000円未満	68,600	34,300	34,500	17,250	29,500	14,750	6,800	3,400	2,900
D27		840,000円以上 950,000円未満	70,100	35,050	35,000	17,500	30,000	15,000	7,000	3,500	3,000
D28		950,000円以上 1,130,000円未満	71,100	35,550	36,000	18,000	31,000	15,500	7,100	3,600	3,100
D29		1,130,000円以上 1,310,000円未満	72,100	36,050	37,000	18,500	32,000	16,000	7,200	3,700	3,200
D30	1,310,000円以上の世帯		73,100	36,550	38,000	19,000	33,000	16,500	7,300	3,800	3,300

※保育料は、世田谷区内認可保育園に準じます。  
 ※階層区分の認定は世田谷区が行いません。  
 ※平成28年度の一覧表です。平成29年度は金額等に変更が生じることがありますので参考としてお考えください。

出典 [http://www.city.setagaya.lg.jp/konnatoki/1002/1117/1119/d00005744\\_d/fil/shinhoikuryou.pdf](http://www.city.setagaya.lg.jp/konnatoki/1002/1117/1119/d00005744_d/fil/shinhoikuryou.pdf)